

船舶事故等調査報告書

平成21年3月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008広第132号	
事故等名	貨物船新三栄丸乗揚	
発生年月日時刻	平成20年12月11日04時30分ごろ	
発生場所	女猫島灯台から真方位308° 0.5海里 (北緯34° 12' 49"、東経132° 40' 24")	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年12月16日 広島・地方事故調査官が海難報告書を精査し、船長に損傷状況について電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報		
船種・船名・総トン数	貨物船 新三栄丸 199トン	
船舶番号	132530	
船舶所有者等	江木汽船有限会社	
船種・船名・総トン数		
船舶番号(IMO 番号)		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 五級海技士(航海)	
負傷者	なし	
損傷	船首船底に小凹損	
事故等の経過	本船は、空船で船首1.2m、船尾3.0mの喫水をもって、阪神港堺泉北区を発し、呉港仁方区の岸壁に向かい、同岸壁に左舷着けするため右回頭中、平成20年12月11日04時30分ごろ、同岸壁沖合150m付近で船底に衝撃を感じた。 当時、天候は曇で、風力2の北東風が吹き、呉港はほぼ低潮時だった。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船が、事前に岸壁沖合の浅所の調査を十分に行わず、岸壁沖合の浅所に気付かなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が着岸中、水路調査を十分に行わなかったため、岸壁沖合の浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	